

令和2年3月吉日

全国・都道府県老人保健施設協会 殿

一般社団法人
全国オーラルヘルスケアエコプロ協会
歯科衛生士事務所ピュアとやま
代表 精田 紀代美

「口腔ケアマイスター資格取得養成講座」開設のご案内とご依頼

拝啓 日頃より当方に暖かいご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成28年より創設しました「口腔ケアマイスター資格制度」が、順調に国内外の介護界に浸透して、日本の資格者が約750名・海外の資格者が約130名を超える人数になりました。

主に介護現場で働く介護職員が誤嚥性肺炎入院を激減できることから、管理者・施設長さんからも喜ばれている資格になりました。

人生の最後まで自分の口で話せることをテーマに取り組んできた経緯もあります。現場からのニーズに応え、重度の認知症高齢者であっても、意志が通ぶることができる「口づくり」をテーマに、広く関係機関や職種の皆様にご案内し、技法を広めることになった次第です。

つきましては、貴会の介護施設や病院等の医療現場に従事している会員様に、誠に恐縮ですが、機会があれば、お知らせ周知をしていただけないものかとパンフレットの同封をさせていただきます。

先月、台湾の介護施設で技法の研修をしたところ、高齢者施設に入所されている高齢者の食事風景を見学してきました。常食に近い食事をされながら会話を楽しみながら食べていらっしゃるのを見て、驚いて帰国しました。

歴史的な文化の違いもありますが、口の中の状況だけは、日本と似ておりました。口腔ケアマイスター初級・中級・上級と進めていただけると大変嬉しいです。

ご用命お待ちしております。

敬具

記

「富山型セイダ式誤嚥性肺炎入院ゼロ達成3つの技法」

口腔ケアマイスター資格認定制度ご案内パンフレット

※部数に不足がありましたら、直ぐに必要な部数をお送りします。